

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名	東京外環自動車道 草加地区耐震補強工事				
1	質問書B(技術提案書等に関する質問)	技術提案書作成説明書	4.(3) 参考見積書(工事) (様式7-1) 記載上の注意事項③	「手続開始の公示3-1(2)」をご提示いただけないでしょうか。 または、御社が想定されている工事種別ごとの施工内容をご開示いただけないでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
2	質問書B(技術提案書等に関する質問)	技術提案書作成説明書	4.技術提案書等の記載(作成)上の注意事項及び添付資料 (3)参考見積書(工事) (様式7-1) ③の内容について	手続開始の公示3-1(2)について、どの資料のどこの部分を示しているかご教示頂けますでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
3	質問書B(技術提案書等に関する質問)	入札公告(説明書) 5-1.技術提案の評価項目	5.技術提案書 5-1.技術提案の評価項目 (1)技術提案おの評価項目等	理解度の評価項目について、事業目的～とありますが、交付資料の『07_様式5_技術提案書』の評価項目には、・業務目的～となっております。どちらが正しいか、また、事業目的であった場合、様式5-1のあらかじめ記載されている文章を改変して良いのかについて、ご教示ください。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
4	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	4-1.競争参加資格 (5)同種工事 b) ②道路橋における鋼製橋脚の耐震補強工事	鋼製橋脚には、鋼製ロッキング橋脚を含むと考えてよろしいでしょうか。	鋼製ロッキング橋脚も含まれます。
5	質問書A(申請書等に関する質問)	基本協定書案	基本協定書(案)第9条 3	「オープンブック方式を適用する項目は、発注者と優先交渉権者が第5条に規定する設計・価格等の協議において協議を行い適用に必要な事項について本設計業務契約の設計成果物に反映させ、第6条に規定する価格等の交渉を行うものとする。」とあります。つまり、すべての項目についてオープンブック方式を適用する訳ではなく、必要な項目について設計・価格等の協議において決定する、と理解して宜しいですか。	そのとおりです。
6	質問書A(申請書等に関する質問)	基本協定書案	基本協定書(案)第9条 4	「前項の協議に際しては、施工確認型支払方式実施確認マニュアル(案)に基づき実施する。」とあります。施工確認型支払方式実施確認マニュアル(案)は公告資料には添付されておりませんが、優先交渉権者決定後に優先交渉権者に対して提供されるものですか。それとも、設計・価格等の協議において新たに作成するものですか。ご教示ください。	優先交渉権者決定後に優先交渉権者に対して提供されるものです。
7	質問書B(技術提案書等に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書 様式5-4	「契約後の実施設計及び工事の費用増加リスクを回避するために有効な施工計画等」とありますが、本案件では、設計及び施工の2回の契約があります。下記の内どちらでしょうか。 1.設計契約後の、実施設計及び工事の費用増加リスクを回避する 2.設計契約後の実施設計の費用増加リスクを回避、及び工事契約後の工事の費用増加リスクを回避する	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
8	質問書B(技術提案書等に関する質問)	技術提案書作成説明書	5-2参考見積書 様式7-1	技術提案書作成説明書4.(3)参考見積書(工事) (様式7-1)には、「①技術提案内容を踏まえた建設工事の見積書とすること。」とありますが、提案内容の採用・不採用は業務期間中に決定されるかと思えます。全ての提案内容が採用された場合の参考見積書を作成する、ということでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
9	質問書B(技術提案書等に関する質問)	参考見積書	5-2参考見積書 様式7-1	参考見積書を作成するうえで、各橋脚の耐震補強の数量及びそれ以外(構造物掘削等)の数量がありませんので、提示していただけないでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。

件名	東京外環自動車道 草加地区耐震補強工事				
番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
10	質問書B(技術提案書等に関する質問)	技術提案書作成説明書	5-2参考見積書 様式7-1	技術提案書作成説明書の4.(3)参考見積書(工事)(様式7-1)③に「手続き開始の公示3-1(2)に示す」という文章がありますが、公示3-1(2)はどれを指しているのでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
11	質問書B(技術提案書等に関する質問)	参考見積書	5-2参考見積書 様式7-1~7-2	参考見積書7-1~7-2は、ワード形式のフォーマットですが、このワードに「工種・名称・細目」ごとに1ページずつ記載することになるのでしょうか。そして、ファイル名は「工種・名称・細目」ごとに1つのファイルとするのか、1つのファイル名に縦並びにしてすべてを保存するのでしょうか。その際、全ページに「1.総額」を記載することになるのでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
12	質問書B(技術提案書等に関する質問)	参考見積書	5-2. 技術提案書等の作成	様式7-1 参考見積書(工事)の1枚の用紙に見積単価内訳が収まらないため、単価表を別添してよろしいでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
13	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	5-2. 技術提案書等の作成	様式7-1 参考見積書(工事)について、本工事の規模は110億円程度(税込)を想定しているとのことですが、110億円を超える場合、どの程度の金額まで許容するかをご教示ください。	入札公告(説明書)の2-3.に記載のとおり、参考額はあくまでも目安として示しているものです。 入札公告(説明書)8-1.(3)に記載のとおり、見積額の妥当性を確認する予定です。
14	質問書B(技術提案書等に関する質問)	参考見積書	5-2. 技術提案書等の作成	様式7-1 参考見積書(工事)について、構造物掘削費用算出にあたり掘削深さが不明です。参考図108にはオープン掘削とあるので、掘削深さ1m以下と想定して見積すれば良いのでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
15	質問書B(技術提案書等に関する質問)	基本条件書	5-2. 技術提案書等の作成	「基本条件書 添付資料」の別紙-5「想定補修範囲一覧表(橋脚)」は、参考見積書(工事)の見積対象でしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
16	質問書B(技術提案書等に関する質問)	参考見積書	5-2. 技術提案書等の作成	様式7-2 参考見積書(設計)の1枚の用紙に見積単価の内訳が収まらないため、設計図書「04_実施設計 金抜設計書(案)」を別添してよろしいでしょうか。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
17	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	7-5. 設計業務の契約相手方の決定	契約制限価格とは、「04_実施設計 金抜設計書(案)」の項目内容を積算基準書に基づき積算した価格でしょうか。または、入札参加者が「04_実施設計 金抜設計書(案)」をベースに必要な項目を追加した設計書に基づき算出する見積額の妥当性を個別判断するのでしょうか。契約制限価格の算出方法についてご教示ください。	優先交渉権者と当該優先交渉権者の技術提案を踏まえた設計業務に関する仕様書の確認を行ったうえで設定いたします。
18	質問書B(技術提案書等に関する質問)	工事工程表	5-2. 技術提案書等の作成	工事工程表(様式6)の工種について、「工事契約①(本体工事)」は何を意味する工事契約かをご教示ください。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
19	質問書B(技術提案書等に関する質問)	工事工程表	5-2. 技術提案書等の作成	工事工程表(様式6)の工種について、「工事契約①(本体工事)」とは、任意の複数橋梁を意味し、工事契約①~③が今回工事対象の16橋になるかをご教示ください。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
20	質問書B(技術提案書等に関する質問)	基本条件書	5-2. 技術提案書等の作成	「基本条件書 添付資料」の別紙-6「3」国道298号車線幅員一覧」の「特別対応想定」は、技術提案で解決する項目かをご教示ください。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名	東京外環自動車道 草加地区耐震補強工事				
21	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	4-1. 競争参加資格	設計管理技術者と照査技術者を設計業務履行期間中に配置することとなっていますが、退職などにより途中交代することが可能かご教示ください。	調査等共通仕様書1-11の規定に基づき設定いたします。
22	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	4. 調達手続きに参加するための条件等 4-1. 競争参加資格 (6)	配置予定設計管理技術者および配置予定設計照査技術者を複数名挙げる場合、設計管理技術者と設計照査技術者の候補として同じ技術者を挙げることは可能でしょうか。ご教示下さい。	競争参加資格確認申請で提出する技術資料においては、設計管理技術者と照査技術者の候補として同じ技術者を挙げることは可能ですが、入札公告(説明書)4-1.(6)に記載のとおり、設計管理技術者と照査技術者の兼務は認めておりません。
23	質問書B(技術提案書等に関する質問)	工事工程表、参考見積書	5-2. 技術提案書等の作成	工事工程表(様式6)および参考見積書(様式7-1~7-2)については、枚数の制限について記載がありませんが、競争参加者の任意という認識にてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	質問書B(技術提案書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
24	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※5-1.技術提案の評価項目に関する部分を除く	5. 技術提案書 5-4. 技術提案ヒアリング(技術対話) (3)③	競争参加側の技術対話への出席者は「技術提案の内容を十分に理解し、説明できる」とあります。このため、『様式3_技術資料』に記載の配置予定設計管理技術者および配置予定照査技術者の出席は必須ではない、という認識にてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	そのとおりです。
25	質問書A(申請書等に関する質問)	基本協定書案	(支払)第9条 4	施工確認型支払方式実施確認マニュアル(案)の開示時期についてご教示下さい。	優先交渉権者決定後に優先交渉権者に対して提供する予定です。